

I n f i n i O n e C o n n e c t 利用規約

第1章 総則

第1条（利用規約の適用）

F u t u r e O n e 株式会社（以下「当社」といいます。）は、この利用規約（以下単に「利用規約」といいます。）に基づき、本サービス（第2条において定義します。）を提供します。

2. 利用規約と第9条（利用契約の締結等）に基づき締結される個別の利用契約の規定が異なるときは、個別の利用契約の規定が利用規約に優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使います。

- (1) 本サービス 当社が、「InfiniOne Connect」の名称で契約者に提供するサービスで、Microsoft Azure の Azure Data Factory を利用し契約者が指定するデータベースに対して、インターネットを介した電子データの抽出および書き込み、また、その電子データのフォーマット変換処理を提供するものをいう（本サービスの導入に必要な支援を含む。また、利用契約に規定がある場合、オプションを含む。）
- (2) オプション 利用契約においてオプションとして規定するサービス
- (3) 契約者 利用規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者
- (4) 利用契約 利用規約第9条（利用契約の締結等）に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約（利用規約を含みます。）
- (5) 契約者設備 本サービスの提供を受けるため契約者等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及び、ソフトウェア
- (6) 本サービス用設備 本サービスを提供するにあたり、当社が設置又は利用するコンピュータ、電気通信設備その他の機器（インフラサービスを含む。）及びソフトウェア
- (7) 本サービス用設備等 本サービス用設備及び本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線
- (8) インフラサービス 米国 Microsoft 社（以下「インフラサービス事業者」といいます。）が提供するクラウドサービス「Microsoft Azure」
- (9) 消費税等 消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他契約者が支払に際して負担すべき公租公課
- (10) ユーザID 契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
- (11) パスワード ユーザIDと組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

第3条（通知）

当社から契約者への通知は、利用規約、利用申込書又は申込承諾通知書（利用申込書及び利用申込承諾通知書は第9条（利用契約の締結等）において定義します。以下同じです。）に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面又は本サービスに関する当社のWebページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

2. 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信、書面の送付又は本サービスに関する当社のWebページへの掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信、書面の発送又はWebページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第4条（利用規約の変更）

当社は以下の場合に、当社の裁量により、利用規約を変更することができます。

- (1) 利用規約の変更が、本サービスの利用申込者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は、前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の1か月前までに、利用

規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト（URL：<https://status.cloud.infinione.net>）に掲示し、または利用申込者に電子メールで通知するものとします。

3. 変更後の利用規約の効力発生日以降に利用申込者が本サービスを利用したときは、利用申込者は、利用規約の変更に同意したものとみなします。

第5条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部につき他に譲渡し、又は担保設定してはならないものとします。

第6条（合意管轄）

契約者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第7条（準拠法）

利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第8条（協議等）

利用規約、利用申込書又は利用申込承諾通知書に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は、両者誠意を持って協議の上解決することとします。なお、利用契約の何れかの部分が無効である場合でも、利用契約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第2章 契約の締結等

第9条（利用契約の締結等）

利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定の「InfiniOne Connect 利用申込書」により利用申し込み手続きを行い（当該書面を、以下「利用申込書」といいます。）、当社がこれに対し当社所定の「InfiniOne Connect 利用申込承諾通知書」により承諾の通知（以下「利用申込承諾通知書」といいます。）を発信したときに成立するものとします。なお、本サービスの利用申込者は、利用規約の内容を承諾の上、かかる申込を行うものとし、本サービスの利用申込者が利用申込書を提出した時点で、当社は、本サービスの利用申込者が利用規約の内容を承諾しているものとみなします。

2. 利用契約の変更は、第4条（利用規約の変更）に基づく変更並びに当社と契約者との間の書面による合意によってのみ行われるものとします。契約者が利用契約の変更を申し入れる場合には、契約者は、当社所定方法で書面により当社に申請するものとし、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに利用契約が変更されるものとします。なお、本項に基づき利用契約が変更されたときは、契約者による変更の申請にかかる書面及びこれに対する当社による承諾の通知は、それぞれ、利用申込書又は利用申込承諾通知書の一部をなすものとします。
3. 当社は、前各項その他利用契約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者及び契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約又は利用変更契約を締結しないことができます。

- （1）本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき
- （2）利用申込書の内容又は利用変更申込内容に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき
- （3）金銭債務その他の利用契約に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき
- （4）第15条（当社からの利用契約の解除）第1項各号のいずれかに該当するとき
- （5）その他当社が不適当と判断したとき

第10条（変更通知）

契約者は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、連絡先その他利用申込内容の契約者にかかわ

る事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の30日前までに当社に通知するものとします。

2. 当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第11条（一時的な中断及び提供停止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備等の保守、工事、移設等を行う場合
 - (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
 - (3) インフラサービス事業者が、インフラサービスの障害や変更、提供の中断により、本サービスの提供を行うことが困難になった場合
 - (4) 電気通信事業者が電気通信サービス（第2条6号に規定する電気通信回線をいう。）の提供を中断することにより、本サービスの提供を行うことが困難になった場合
 - (5) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、契約者に事前に14日前（但し、当事者の合意により期間を短縮することができるものとする。）までに通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
 3. 当社は、契約者が第15条（当社からの利用契約の解除）第1項各号のいずれかに該当する場合又は契約者が利用料金未払いその他利用契約に違反した場合には、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
 4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第12条（利用期間）

本サービスの利用期間は、契約締結日から1年間とします。ただし、当社が定める方法により期間満了30日前までに契約者又は当社から別段の意思表示がないときは、利用契約は期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。

第13条（最短利用期間）

本サービスの最短利用期間は、契約者に本サービスの提供を開始した日から起算して1年とします。

2. 契約者は、前項の最短利用期間内に利用契約の解約を行う場合は、第14条（契約者からの利用契約の解約）に従うことに加え、当社が定める期限までに、解約日以降最短利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

第14条（契約者からの利用契約の解約）

契約者は、第13条（最短利用期間）に従うことを条件に、解約希望日の30日前までに当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合又は解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が30日未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日から起算して30日後の日を契約者の解約希望日とみなすものとします。

2. 契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

第15条（当社からの利用契約の解除）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。

- (1) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
- (2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てがあったとき、又は、租税滞納処分を受けたとき
- (3) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始その他これらに類

- 似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、又は、清算に入ったとき
- (4) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - (5) 監督官庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき、又は、転廃業しようとしたとき
 - (6) 本規約に基づく債務を履行せず、相手方から相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき
 - (7) その他利用契約を遵守しないとき
2. 契約者は、前項による利用契約の解除があった時点において未払いの利用料金等又は遅延利息がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

第16条（本サービスの廃止等）

- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
- (1) 合理的な猶予をもって、廃止日前に契約者に通知した場合
 - (2) インフラサービス事業者によるインフラサービスの全部又は一部の提供が終了する場合
 - (3) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合（この場合、本サービスを提供できなくなった初日を廃止日とします。）
2. 前項に基づき本サービスの全部又は一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービスについて提供しない日数に対応する額を日割計算にて契約者に返還するものとします。
3. 当社は、前項に規定する利用料金等の返還を除き、第1項に基づく本サービスの全部又は一部の廃止に関して契約者等又はその他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。

第17条（契約終了後の処理）

- 契約者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに当社に返還し、契約者設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、契約者の責任で消去するものとします。
2. 当社は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって契約者から提供を受けた資料等を利用契約終了後直ちに契約者に返還し、本サービス用設備などに記録された資料等については、当社の責任で消去するものとします。
3. 当社は、利用契約終了後、1か月以内に契約者が本サービスに蓄積、保存したデータ等を消去するものとします。

第3章 サービス

第18条（確認）

- 契約者は以下の事項を含む利用規約の内容に全て同意の上、本サービスを利用するものとします。
- (1) 本サービスがインターネット等の通信回線を通じてインフラサービス事業者のコンピュータから提供されるサービスであり、クライアント機器等の性能又は通信環境若しくは、インフラサービス事業者のコンピュータの利用状況等により本サービスの通信速度、レスポンス等が変化するサービスであること
 - (2) 契約者は利用契約に基づいて本サービスを利用するにとどまるものであり、利用契約で明示的に定める場合を除き、本サービスに関する知的財産権その他の権利及び許諾を取得するものでないこと
 - (3) 第36条（免責）第1項各号に掲げる場合を含め、本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること
 - (4) 当社が、インフラサービス事業者によるインフラサービスの内容の変更又はインフラサービスにより提供される機能の全部若しくは一部の変更、中止、停止、削除若しくは廃止その他の当社に起因しない事由によって、本サービスの内容の全部若しくは一部を変更し、又は本サービスにより提供する機能の全部若しくは一部を変更し、中止し、停止し、削除し若しくは廃止する場合があること

- (5) 前各号に規定する場合の他、本サービス用設備に含まれるソフトウェアの不具合その他の当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は、一切その責を免れること
2. 次の各号に規定する事項は、利用規約、利用申込書又は利用申込承諾通知書において、明示的に規定されている場合を除き、契約者へ提供されないものとします。
- (1) ソフトウェア及びハードウェアに関する問い合わせ並びに障害対応等
- (2) 磁気テープ媒体、フロッピーディスク媒体、インクリボン、用紙等の消耗品の供給

第19条（本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、利用契約で特に定める場合を除き、日本国内に限定されるものとします。

第20条（本サービスのサポート）

当社は、別紙Aに定めるサポートサービスを利用契約に基づき契約者に対して提供するものとします。

第21条（再委託）

当社は、契約者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先（以下「再委託先」といいます。）に対し、第33条（秘密情報の取り扱い）及び第34条（個人情報の取り扱い）のほか当該再委託業務遂行について利用契約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第4章 利用料金

第22条（本サービスの利用料金、算定方法等）

本サービスの利用料金、算定方法等は、利用申込書及び利用申込承諾通知書に定めるとおりとします。

2. 契約者は、利用料金、算定方法の変更があることを了承するものとし、本サービスの利用料金は、第4条に基づき変更された後は、当該変更後の内容となるものとします。

第23条（利用料金の支払義務）

契約者は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間（以下「利用期間」といいます。）について、利用申込書記載の利用料金及びこれにかかる消費税等を利用契約に基づき支払うものとします。なお、契約者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は、第11条（一時的な中断及び提供停止）第3項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。

2. 利用期間において、第11条（一時的な中断及び提供停止）に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。ただし、定額制又は基本料金制（従量制と併用される料金制度で利用のいかにかわらず一定額の支払を要するものを意味します。以下同じとします。）を含む料金制による本サービスの利用について当社の責に帰すべき事由により本サービスを全く利用できない状態（以下「利用不能」といいます。）が24時間以上となる場合、利用不能の日数（1日未満は切り捨て）に対応する当該料金制の利用料金及びこれにかかる消費税相当額については、この限りではありません。

第24条（利用料金の支払方法）

契約者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を、請求書発行月の翌月末払いとし、当社指定の金融機関へ振り込み、または引き落としのいずれかの方法で支払うものとします。なお、支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第25条（遅延利息）

契約者が、本サービスの利用料金その他の利用契約に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.6%の利率で計算し

た金額を延滞利息として、本サービスの料金その他の債務と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします。

2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第5章 契約者の義務等

第26条（自己責任の原則）

契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

2. 本サービスを利用して契約者等が提供又は伝送する電子取引情報については、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。

3. 契約者は、契約者等がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の一切を賠償するものとします。

第27条（本サービス利用のための設備設定・維持）

契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて契約者設備を設置及び管理し、契約者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。

2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとします。

3. 契約者設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

4. 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者等が本サービスにおいてインフラサービス事業者のコンピュータに蓄積、保存するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

第28条（ユーザID及びパスワード）

契約者は、ユーザID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。ユーザID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身又はその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 契約者のユーザID及びパスワードによる利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなすものとします。第三者が契約者のユーザID及びパスワードを用いて本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料金の支払その他の責任の一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、契約者は当該損害の全額を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失によりユーザID及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

第29条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用に関して、以下の各号の行為を行わないものとします。

- (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- (3) 利用契約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
- (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
- (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (6) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
- (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
- (8) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為

- (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為等、ユーザID及びパスワードを不正に使用する行為
 - (10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
 - (11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
 - (12) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
 - (13) サービス、デバイス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正なアクセスを試みるために、またはこれらを妨害するために使用する行為
 - (14) 本サービスに害を及ぼし、または第三者による本サービスの利用を妨げるおそれのある方法で使用する行為
 - (15) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、契約者等の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること並びに契約者等の提供又は伝送した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、第11条（一時的な中断及び提供停止）の規定に従って本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、契約者等の行為又は契約者等がインフラサービス事業者のコンピュータに蓄積、保存した（契約者の利用とみなされる場合も含みます。）情報（データ、電子取引情報を含みます。）を監視する義務を負うものではありません。

第30条（反社会的勢力との関係を理由とする解除）

契約者は、次の各号に定める事項を表明し、保証するものとします。

- (1) 自己及び自己の役員が反社会的勢力（平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議発表の『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』における「反社会的勢力」と同様の意義を有するものとします。以下同じとします。）でないこと、また過去に反社会的勢力であったことがないこと
 - (2) 自己及び自己の役員が、自己の不当な利得を企図し、又は当社に損害を加える目的をもって、反社会的勢力の威力等を利用しないこと
 - (3) 自己及び自己の役員が反社会的勢力に対して資金を提供する等、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと
 - (4) 自己及び自己の役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
 - (5) 自己及び自己の役員が自ら又は第三者を利用して、当社に対し暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求を行い、当社名誉や信用を毀損せず、また、当社の業務を妨害しないこと
2. 契約者は、前項各号に違反する事実が判明した場合には、当社に直ちに通知するものとします。
3. 当社は、契約者が本条に違反した場合、催告その他何らの手続きなく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。当該解除により契約者等その他の第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、契約者が本条の規定に違反したことにより損害を被った場合、契約者に対し、前項に基づく契約解除の有無にかかわらず当該損害の全額について損害賠償を請求できるものとします。

第6章 当社の義務等

第31条（善管注意義務）

当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。ただし、利用規約、利用申込書又は利用申込承諾通知書に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

第32条（本サービス用設備等の障害等）

- 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なく契約者にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理又は復旧します。
 3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を指示するものとします。
 4. 前各項のほか、本サービスに不具合が発生したときは、契約者及び当社は、それぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

第7章 秘密情報等の取り扱い

第33条（秘密情報の取り扱い）

- 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
- （1）相手方から開示を受けた時点で既に保有している情報
 - （2）秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - （3）相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - （4）利用契約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
2. 前項の定めにかかわらず、別紙Aにおいて定める秘密情報（もしあれば）については、前項に定める秘密である旨の指定、範囲の特定、表示がなされたものとみなします。
 3. 前各項の定めにかかわらず、契約者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、契約者及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。
 4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
 5. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等（以下本条において「資料等」といいます。）を複製又は改変（以下本条においてあわせて「複製等」といいます。）することができるものとします。この場合、契約者及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。
 6. 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただしこの場合、当社は、再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。
 7. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは、資料等（複製等された資料等を含みます。）を相手方に返還し、秘密情報が契約者設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合は、これを完全に消去するものとします。
 8. 本条の規定は、利用契約終了後、3年間有効に存続するものとします。

第34条（個人情報の取り扱い）

契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。具体的には、企業名、契約者氏名、従業員氏名、住所、電話番号、e-mailアドレス、その他属性情報、その他利用に関する情報、およびサービス利用履歴その他サービス利用に関する情報であって、当該情報単体又は当該情報と他の情

報との照合により特定の個人を識別することができる情報をいいます。以下同じとします。)を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関する関連法令及びガイドライン等を遵守するものとします。

2. 個人情報の取り扱いについては、前条（秘密情報の取り扱い）第4項乃至第7項の規定を準用するものとします。

3. 本条の規定は、利用契約終了後も有効に存続するものとします。

第8章 損害賠償等

第35条（損害賠償の制限）

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下の各号に定める額を超えないものとします。また、契約者の当社に対する損害賠償請求は、契約者による対応措置が必要な場合には、契約者が第32条（本サービス用設備等の障害等）第4項などに従い対応措置を実施したときに限り行えるものとします。なお、当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について、当社は、賠償責任を負わないものとします。

- (1) 当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して過去12ヶ月間における、損害発生の直接の原因となった当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1ヶ月分）
- (2) 当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して本サービスの開始日までの期間が1ヶ月以上ではあるが12ヶ月に満たない場合には、当該期間（1月未満は切捨て）における、損害発生の直接の原因となった当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1ヶ月分）
- (3) 前各号のいずれにも該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間における、損害発生の原因となった当該本サービスに係わる料金の平均日額料金（1日分）に30を乗じた額

第36条（免責）

本サービス又は利用契約に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の各号の事由により契約者等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
- (2) 契約者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
- (3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入
- (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
- (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を契約者等が遵守しないことに起因して発生した損害
- (7) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
- (8) 本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
- (9) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- (10) 刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
- (11) 当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故
- (12) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合
- (13) その他当社の責に帰すべからざる事由

2. 当社は、契約者等が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第37条（サービスレベル）

当社は、別紙A「本サービスのサービスレベル指標」を満たすよう、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供します。

2. 当社は、サービスレベル指標を随時変更することがあります。なお、次項の規定に従いサービスレベル指標が変更された場合には、サービスレベル指標の内容は、変更後の新サービスレベル指標を適用するものとします。
3. 当社は、前項の変更を行う場合は、2か月の予告期間において、変更後の新サービスレベル指標の内容を契約者に通知するものとします。
4. 前項に関わらず、当社がサービスレベル指標の変更内容が契約者の不利益にならないと判断した場合、当社は、前項の予告期間を1か月に短縮することができるものとします。但し、この場合、当社は契約者に対し、当該サービスレベル指標の変更の予告期間が1か月である旨を、サービスレベル指標の変更の通知時に契約者に通知するものとします。
5. 当社は、サービスレベル指標に記載するサービスレベル指標値を達成できなかった場合でも、当社は損害賠償その他いかなる責任も負わないものとします。
6. 当社は、サービスレベルに記載する指標値を達成できなかった場合には、本サービスを実施するためのシステム及び人員による可能な範囲にて、当社所定の改善努力を行います。
7. サービスレベル指標は、利用契約で除外されている一切のサービス及び免責事項に起因して生じた一切の問題には適用されません。

第38条（データの一時保管および削除）

当サービスは、契約者のデータを特定のテンプレートに基づく出力処理のために一時的にクラウド上に保管します。この保管期間中、当社はデータの保護に関する適切なセキュリティ対策を講じ、データの安全性を確保します。

2. 当社は、処理完了後に契約者のデータを自動的に削除します。契約者は、この削除プロセスについて事前に同意するものとします。
3. 当社は、削除されたデータに関して復元および再取得の責任を負いません。必要に応じて契約者は自身の責任においてデータのバックアップを取得するものとします。

別紙A 本サービスのサービスレベル指標

1. 本サービス利用可能時間

24時間365日

なお、利用契約第11条に基づき、本サービスの提供を一時的に中断することがあります。

2. サポートサービス

当社は、本サービス提供についての問合せ及びその障害に対応するために、契約者に対し、次のとおりサポートを提供します。

問い合わせ受付時間帯	24時間365日
問い合わせ受付方法	FutureOne ヘルプデスクシステム
問い合わせ回答時間帯	平日の9時から17時まで
問い合わせ回答方法	FutureOne ヘルプデスクシステム、電子メール、または電話
障害連絡受付時間帯	24時間365日
障害連絡受付方法	FutureOne ヘルプデスクシステム、 電子メールまたは電話（平日の9時～17時まで）
障害対応時間	平日の9時から17時まで ただし、平日の9時から17時以外の時間帯は、利用申込者と当社が協議のうえ緊急性が高いと両者が合意した質問・相談に対してのみ対応するものとします。
制限事項	当社が提供する本サービスのうち、当社の指定するアプリケーションの動作に影響を与えないものに関する質問には対応致しません。